

九州電力株式会社玄海原子力発電所発電
用原子炉設置変更許可申請（3号及び4
号発電用原子炉施設の変更）の概要につ
いて

平成31年3月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 九州電力株式会社
住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 玄海原子力発電所
所在地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

(3) 変更の内容

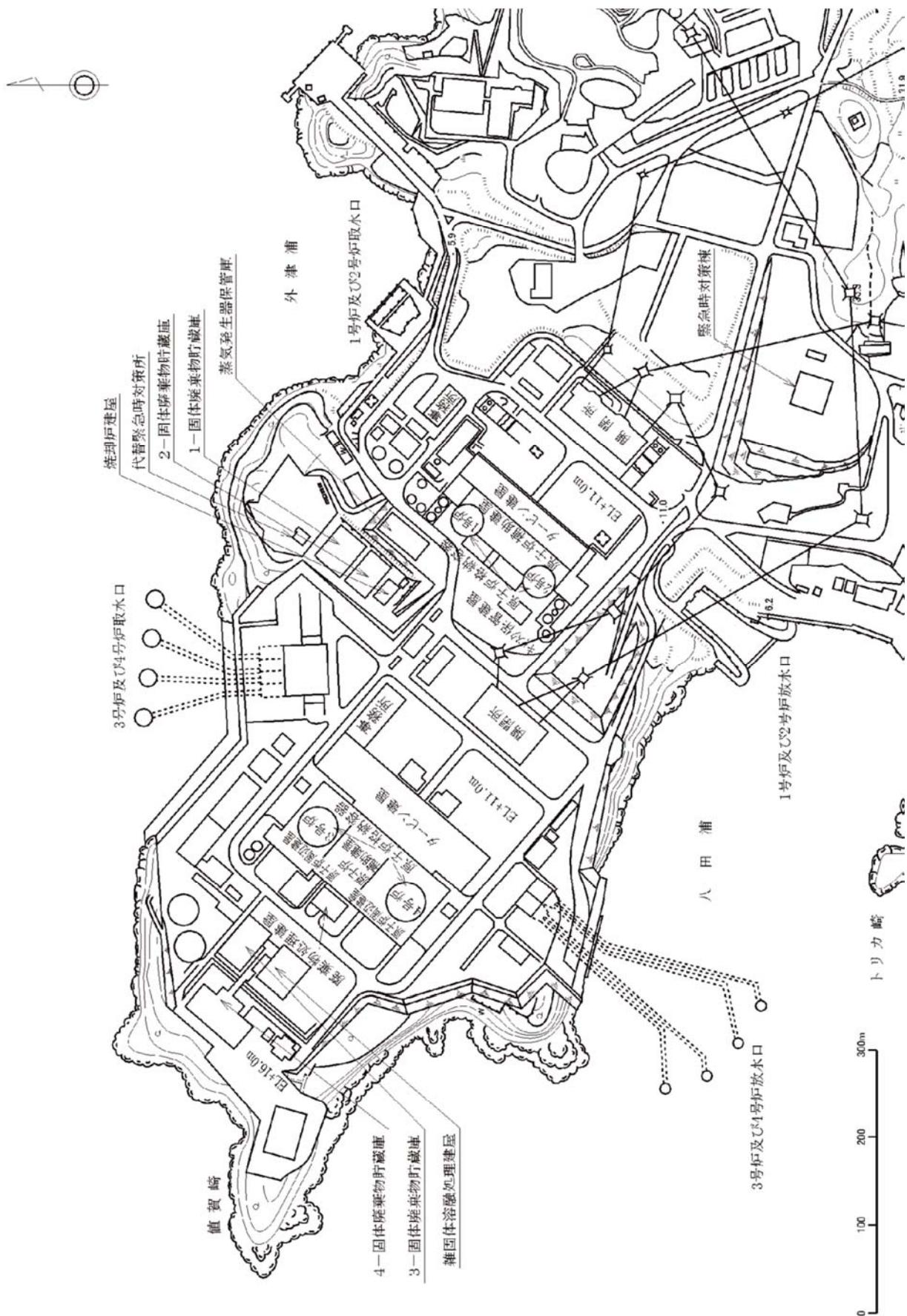
昭和45年12月10日付45原第7661号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた玄海原子力発電所の発電用原子炉設置許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

3号炉及び4号炉の特定重大事故等対処施設を設置する。



参考図 発電所全体配置図